

「教育課程の編成及び実施に関する方針」（カリキュラム・ポリシー）について

（電気工学科）

電気工学科では、「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）に掲げる資質・能力の修得のため、以下のとおり教養教育関係の授業科目及び専門教育関係の授業科目を科目間の内容の関連性や学修内容の順次性を踏まえて体系的に編成し、授業科目に適切な方法（講義、演習、実験、実習、実技）で授業を行います。

- 【a】 教養教育関係の授業科目の履修により、幅広い知識、倫理観、グローバルな社会に対応する基本的な素養、国際的に通用するコミュニケーション能力の基本を修得する。
- 【b】 共通基礎教育科目の履修により、電気工学を学ぶ上での基礎となる数学、物理学、化学等の自然科学の基礎的知識を修得する。
- 【c】 専門基礎教育科目の履修により、電気工学及び情報処理の基礎的知識並びにプレゼンテーション能力の基礎を修得する。
- 【d】 専門教育科目の履修により、電気工学に関する専門的知識及び技術、関連する学際的知識や最先端の研究成果等を学び、幅広い視野を身に付ける。
- 【e】 実験科目では、電気工学に関する実践的な技術を体得する。また、グループ学修により、問題を発見・解決する能力と、協働力、リーダーシップを育む。
- 【f】 卒業研究を通じて、学んできた専門的知識・技術を活かし、自ら問題をみつけ、解決する能力を修得するとともに、創造性を育む。